



生ごみ

週2回収集

剪定枝と一緒にたい肥を作ります。



野菜、果物、肉、残飯、パンのくず、菓子くず、茶がら、コーヒーの粉、卵の殻、小さな貝殻（あさり、しじみなど）、かにの殻、えびの殻など

〇出し方

1. 三角コーナーで水を切る
2. 新聞紙で包む
3. 町指定の生ごみ収集用紙袋に入れる
4. 袋に氏名を記入する
5. 「可燃ごみの集積所」へ



注意

三角コーナー用ネット、ビニール、金属、ガラス類など生ごみ以外の物は絶対に入れないでください。清掃センターの機械が故障します。



剪定枝

月2回収集

生ごみと一緒にたい肥を作ります。

剪定枝、木の枝、植木の枝葉、枯れ枝

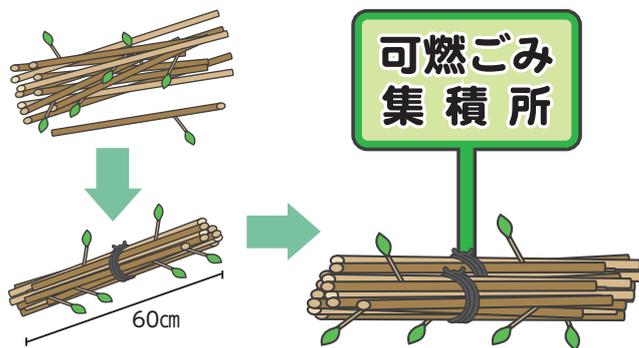
〇出し方

1. 太さ 10cm、長さ 60cm以内に切り束ねる
2. 束ねるひもは、麻ひもか紙ひもで
3. 「可燃ごみの集積所」へ

※雨天時は麻ひもをご使用ください。

※これより大きい剪定枝は、南部清掃センターに直接持ち込むことができます。

直接持ち込むことができる剪定枝は、**太さ 20cm、長さ 2 m以下**となります。



注意

次のようなものは、**可燃ごみ** へ

- 毒性のある植物 (例: キョウチクトウ、ユズリハ、シキミ、あせび、うるしなど)
- 繊維質の多い植物 (例: 竹、笹、篠、シュロ、など)
- 病虫害に侵された植物 (例: 松食い虫、赤星病、腐った樹木など)